



パラオ出発時のご案内

ご帰国時、下記①のご用意とオンライン申請②が必須となります。
グアムを経由しない場合は不要となります。

①グアム・北マリアナ諸島連邦電子渡航認証（G-CNMI ETA）

ご帰国の際、パラオ空港チェックインカウンターにおいてG-CNMI ETAもしくはESTAが承認済みであることの証明が必要となります。

下記の①②のいずれかを必ずご用意ください。

①上記公式サイト内ステータス確認ページの承認完了画面のスクリーンショット

② ①を印刷した紙面

チェックインカウンターで提示を求められますので、必ずご用意をお願いいたします。

※パラオ空港にはパスポートに紐づいた情報を読み取る機器がないため、紙面や画面での提示が必須となります。

②グアム デジタル税関申告書 （復路も申告が必要）

申告方法：オンラインによるデジタル電子申告のみ（紙面申告は廃止）

<https://www.visitguam.jp/planning/edf-jp/>

申請期限：グアム到着の72時間前から申告可能

申告後、作成されたQRコードをスクリーンショットで保存。
QRコードを税関職員へ見せてください。機械で読み取ります。

